

第4回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議 議事録

日時：令和2年3月18日（水）10：00～10：10

場所：第三応接室

○松野危機管理局次長

ただ今から、第4回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議を開催します。
はじめに、危機管理局から対応状況等について説明があります。

○貝守統括調整部長

対応状況の資料を御覧いただきたいと思います。

開催趣旨等、本日の開催趣旨ですけれども、早急に急がれる対策として、県内中小企業の資金繰り支援等とともに政府が3月10日の対策本部で決定した第二弾の緊急対応策に基づく国庫補助事業を実施するために補正予算を取りまとめたというふうなことで開催するものでございます。

発生状況等につきましては、後ほど、健康福祉部の方から説明をお願いしたいと思います。

県の対応ですけれども、(2)の対策本部の各部の対応でございますが、それぞれアンダーラインを引いているところが前回本部会議から追加、変更になったところでございますので、後ほど、御確認願いたいと思います。

それから、5ページの対策本部、教育部の新たな対応につきましては、後ほど、教育庁の方から説明をお願いしたいと思っております。

以上です。

○松野危機管理局次長

続きまして、健康福祉部から説明をお願いします。

○有賀健康福祉部長

それでは、健康福祉部です。

健康福祉部の資料の方を御覧ください。

国内の発生状況ですが、こちら、全国34都道府県となっておりますが、こちらは、3月16日現在というものでございますので、本日まで、今朝の時点で、これに更に4県、茨城、香川、徳島、長崎ということで、今は全国38都道府県での感染患者が確認されているということになります。

県内の状況でございますけれども、これは3月17日までの間に疑い例が75件の届出があって検査、いずれも陰性ということで、本県では、まだ発生はしていないということでございます。

相談センターの相談件数は、後ろについてありますとおりで、相談件数も増えているということになります。

前回会議以降での健康福祉部での取組といたしましては、先週、3月13日に新型コロナウイルス感染症医療対策会議ということで、県内の医療関係者を中心とした会議で、PCRの保険適用と医療提供体制等の協議・検討を行っております。

また、県民に対する感染症予防等のメッセージの発信ということで、テレビ、ラジオで実施させていただいております。

県民へのメッセージということでございますけれども、こちら、前回と変わっておりませんで、発生はまだしていないということで、同様のメッセージということで引き続き、風邪のような症状がある場合は、ちゃんと休んでいただく、外出を控える、手洗い、咳エチケットの徹底ということでお願いすると。あとは、高齢の方、基礎疾患をお持ちの方について、人

ごみを避けるなど、感染予防をしていただきたいということで、メッセージを引き続き発信して参りたいと思っております。

以上です。

○松野危機管理局次長

続いて、各部局から。

はじめに、総務部からお願いします。

○鉄永総務部長

総務部です。

お配りしております、新型コロナウイルス感染症対策関連経費の概要について御報告いたします。

補正予算の編成に当たりましては、限られた短い時間の中ではありましたが、各部局の協力をいただきまして大変ありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策第二弾、国の第二弾を踏まえまして、県として早急に対応が必要な国庫補助事業費及び県費単独事業費を予算措置するものでございます。

今後とも、感染症の状況や県内経済の動向を注視し、令和2年度当初予算等に計上した各種施策の戦略的な展開を図りつつ、国における新たな対策等を踏まえ、更に必要とされる施策について適時適切に対応する予定としております。

柱としましては、国の第二弾に合わせておりまして、まず1つ目として、感染拡大防止策と医療提供体制の整備でございます。

内容につきまして、検査、相談体制の強化、社会福祉施設等における感染予防拡大防止対策、医療提供体制の整備等を計上するものでございます。

2ページをお願いいたします。

2つ目の事案としまして、学校の臨時休業に伴って生じる課題への対応でありまして、放課後子ども教室等の体制強化。また、生活福祉資金の特例貸付等を計上するものでございます。

3つ目が事業活動の縮小や雇用への対応についてでありまして、特別保証融資制度の経営安定サポート資金の拡大や信用保証料の軽減など、中小企業の資金繰り支援を行うものでございます。

また、観光需要の回復を見据えた観光コンテンツの創出等にも取り組むこととしております。

3ページでございますが、総括いたしますと、令和元年度分が3億9700万円余、令和2年度分の補正が88億4900万円余、合計で92億4600万円余という補正予算になっております。

以上です。

○松野危機管理局次長

続きまして、教育庁から説明をお願いします。

○和嶋教育部長

対応状況の資料に戻っていただきまして、5ページでございます。

教育部のアンダーラインのところでございます。

県立高等学校における生徒の指導が適切に行われるよう、一斉臨時休業期間中の分散登校の実施ということです。

少し補足をいたしますと、県立学校におきましては、3月3日から一斉臨時休業をしているところでございます。この期間、特に教室等での集団の指導等を控えるように学校に指示

してきました。

また、一方、新年度に向けた様々な準備。例えば、学習状況の確認であったり、新たな学習課題のページ及び学習支援。更には、生徒の心身の健康状況の確認。

また、臨時休業期間中の生活上の指導等もしていただきたいということで、この来週、3月23日、月曜日から臨時休業の期間が終了するまでの間、ホームルーム、または学年等の単位での出校をさせて、一斉の指導を行う機会、これを分散登校というふうに呼びたいと思いますが、分散登校をして指導することができるというふうにしたものでございます。

勿論、これを行うにあたっては、十分に感染症予防の対策をとって行うということで学校に指示をして、来週以降、そういうような対応ということで考えております。

以上です。

○松野危機管理局次長

他に各部局から何か発言があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、本部長から指示事項と県民へのメッセージをお願いします。

○三村本部長

まず指示事項ということで指示をいたします。

新型コロナウイルス感染症への対応について、本日現在、青森県におきましては感染者は発生いたしておりませんが、全国的に感染拡大は続いております。収束の兆しが見えないことに加え、航空路線等の運休、減便によるインバウンド等の減少、各種イベント等の中止や延期等による県内消費の低迷、輸出や部品資材調達、物流の停滞による県内企業の事業活動の縮小、学校休業による子育て世代の負担など、地域経済や県民生活への影響が多方面に渡って生じているところであります。

本日、追加提案する補正予算の概要について、総務部長から説明があったわけですが、国の緊急対応策第二弾を踏まえた、特に急がれる対策について、速やかな予算措置を講じることができたものと考えております。

追加提案に係る質疑等を通じまして、丁寧な説明に努め、議決後には速やかな執行を図り、感染の予防と拡大防止はもとより、既に顕在化し始めております地域経済や県民生活への影響を最小限に食い止めることができるよう、全力を尽くすよう指示をいたします。

また、国においては、現在、次なる緊急対応策を検討中とのことであります。各部局におきましては、引き続き県内経済等の状況をしっかりと把握いたしますとともに、国からの情報収集に努め、必要な対策を適時適切に打ち出すことができるよう緊張感をもって危機対策本部のもと、全庁連携して対応することを指示いたします。

以上、指示案件であります。

続きまして、県民の皆様方にメッセージをお伝えいたしたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症の影響は、本県においても地域経済や県民生活への影響が他方面にわたって生じているところであります。

このような状況の中、県内金融機関においては、いち早く緊急相談窓口の開設や融資条件の緩和等の対策を講じていただいておりますほか、学校休業に対応した県内の企業、団体等によります子どもの居場所づくり、あるいは学習塾等による学習相談支援など、民間主体の様々な助け合い、支え合いの取組が県内各地で行われておりますことに深い感銘を受けますとともに、関係者の皆様に心から敬意と謝意を申し上げます。誠にありがとうございます。

県といたしましては、感染拡大防止策と医療提供体制の整備、学校の臨時休業に伴って生じる課題への対応や事業活動の縮小や雇用への対応に万全を期するために、新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策第二弾に基づく国庫補助事業費について所要の予算措置

を講じますとともに、県単独事業により県内中小企業の資金繰り支援等を実施することといたしまして、今定例会に補正予算を追加提案することといたしました。

この議決後におきましては、速やかな執行を図り、感染の予防、拡大防止はもとより、既に顕在化し始めております地域経済、あるいは県民生活への影響を最小限に食い止めることができるよう、全力を尽くして参りますので、県民の皆様方の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○松野危機管理局次長

ありがとうございました。

なお、報道機関の皆様申し上げますが、先ほど御説明した補正予算に係る質問につきましては、本日15時からの記者会見で、あるいはそれ以降にということによりお願いいたします。

以上をもちまして、第4回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議を終了いたします。